

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 11月定例会 ——

平成22年11月26日（金）

開 催 日 時 平成22年11月26日（金） 午後2時00分～午後4時07分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長

荒畑忠弘委員長職務代理者

森井良子委員

山田大輔委員

阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長

内野雅晶教育部理事兼指導課長

有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）

阿部和生教育庶務課長

鶴巻好生学務課長

永田達也学務課長補佐

白倉克彦指導課長補佐

阿部裕生涯学習推進課長

小島淳生体育課長

深谷達中央公民館長

松原悦子中央図書館長

島川浩一教育部参事

谷口雄鷹指導主事

書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事

傍 聴 者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会11月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、森井委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（６）、（７）、（８）、（９）、協議事項（２）、及び、議案第４１号から第４３号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

—賛成者挙手—

#### ○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### （教育長報告事項）

#### ○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成２３年度予算編成方針について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（１）平成２３年度予算編成方針についてを報告いたします。資料№.１をごらんください。

去る１０月２７日の庁議で、市長から平成２３年度予算編成方針が示されました。

我が国経済の現状、国の動向、都の動向につきましては資料に記載のとおりでございますが、これらを踏まえた、平成２３年度に向けた小平市の財政事情としては、市の収入の根幹をなす市税について、平成２０年度以降大幅な減収傾向が続いており、「平成２３年度も厳しい財政運営を強いられることが予想されます。」との見込みが示されております。

また、小平市の課題として、「従来の行政活動に加え、公共施設の維持補修や社会保障費の増加など拡大する行政需要に的確に応えることが求められている。」とした上で、「限られた財源の中で施策を実施していくためには、歳入の確保を図る一方で、現在の厳しい状況を十分認識し、従来にも増して歳出の徹底した見直しを行うとともに、事業の必要性、効果などについても精査・検証を行っていく必要がある。」として、９項目の予算編成方針が示されたものでございます。

この９項目の方針につきましては、内容の基本的な構成は前年度と同様でございますが、１「事務事業の見直し」については、２段落目の「事業仕分けの対象となった事業は、仕分け結果について予算編成への反映を図ります。」が追加されております。事業仕分け結果につきまして

は、教育部関連を抜粋したものを別添の資料にまとめてございますので、ご参照ください。2「補助金等の見直し」については、3段落目の「市が加入している各種団体に対する負担金についても、団体に加入する意義や効果などについて検証するとともに、団体からの脱退を含め見直しを行うこととします。」が追加されております。また、8「インセンティブ予算の配分」及び9「予算編成過程の公表」の2項目が追加されております。

その他、昨年度の各項目と比較して、全体的に、厳しい財政見通しを踏まえた表現に改められております。

予算編成方針の次に資料として配付してございます「1小平市の財政状況について」と、「2小平市の財政上の課題について」は、それぞれ参考資料としてごらんください。

以上を踏まえまして、現在、事務局にて来年度予算の編成作業を進めております。今後、財政当局等との調整を進めながら内容をまとめ、来年2月の教育委員会定例会にて、議案として審議いただく予定でございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（2）小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）素案について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（2）小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）素案についてを報告いたします。

資料No.2のとおり昨年11月に決定いたしました小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）の策定方針に基づき、「小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）」の素案がまとまりましたので報告いたします。

今後の予定でございますが、本日、11月26日から12月26日までの約1か月の間、パブリックコメントを行い、平成23年3月末までに、本計画を策定する予定でございます。

なお、詳細につきましては、島川教育部参事より、説明させます。

#### ○伊藤委員長

島川教育部参事、お願いいたします。

#### ○島川教育部参事

「小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）素案」について、ご説明いたします。資料No.2「小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）素案の概要」をごらんください。

はじめに、1、計画策定の背景でございますが、特別な支援を必要とする子供たちの、学習や

生活上の困難を克服するために推進しております特別支援教育を一層充実させるために、市として一貫した支援体制の構築を目指して、総合的な推進計画を策定することにいたしました。

次に、2、計画の位置づけでございますが、本計画は、次世代育成部、健康福祉部、教育委員会の関係課による総合的な計画で、関係各課の既存の計画や東京都の計画等にも留意して策定しております。

続いて、3、計画の対象期間ですが、本前期計画は、次年度平成23年度から27年度までの5年間、さらにその後の5年間を対象とする後期計画の策定を予定しております。

4、計画の策定体制でございますが、市民公募を含めた20名の外部委員で構成する小平市特別支援教育総合推進計画検討委員会の検討を受け、健康福祉部、次世代育成部、教育委員会事務局の関係課による庁内委員会で素案の策定を進めてまいりました。

5、素案の概要でございますが、特別な支援を必要とするすべての乳幼児、児童・生徒に、乳幼児期から学校卒業後まで、関係機関、関係課によるトータルな支援を展開していくことを視点に、「すべての子供たちが生き生きと育つ小平へ 特別な支援を必要とする子供たちへの取組の一体化を通して」を基本理念といたしました。

本計画の主な重点施策として、関係機関のネットワークづくりのための連絡会の設置や、入学時・卒業時の円滑な支援など、トータルなサポート体制を構築してまいります。

もう一つは、乳幼児期の発達相談、巡回相談の充実に向けた検討、小・中学校への特別支援教育支援員の配置の検討など、支援体制の充実を目指してまいります。

重点施策のほかにも、(3)のとおり特別支援教育にかかる各課の事業を継続、充実させてまいります。

最後に、6、今後の予定でございますが、素案につきましては、本日から約1か月の間パブリックコメントを行います。

計画案につきましては、2月上旬に小平市特別支援教育総合推進計画検討委員会で検討していただき、3月に庁議で協議・決定をした後、幹事長会議、教育委員会に報告し、計画を印刷、配布する予定でございます。

以上でございます。

## ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項(3) 寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

## ○阪本教育長

教育長報告事項(3) 寄附の受領についてを報告いたします。資料No.3をごらんください。

〔I〕は、前田青邨「あやめ」、小川芋銭「狗子・鶏」、今村紫紅「稚児文殊」、下村観山「秋月」、上村松園「円窓美人」、森田恒友「短冊」を、平櫛弘子様より、小平市平櫛田中彫刻美術館への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、アップライトピアノを、匿名希望の個人の方より、小平第五中学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅲ〕は、金42万3,679円を、株式会社アイティープラス様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

#### ○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

#### ○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、8件でございます。

最初に、受付番号（61）、こちらは例年承認しております。

次に、受付番号（64）、こちらは平成20年9月にも承認しております。

次に、受付番号（65）から裏面の（68）までは、例年承認しております。

次に、受付番号（70）事業名、朗読小平研修教室「ひびき」第3回発表会、こちらは初めての承認です。主催団体、ひびきは、その会の目的として、子どもたちによりよい朗読を聞かせ、本のすばらしさと、読み聞かせの楽しさを感じさせるとしております。当日は10編の作品が朗読される予定です。

終わりに、受付番号（71）事業名、第2回北多摩合同演奏会、こちらも初めての承認で、事業目的、事業内容は小平市、東久留米市、東村山市、西東京市、清瀬市において活動する音楽団体が合同演奏会を開催するもので、地域の音楽文化発展に貢献しようとするものです。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（１０月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（１０月分）について、報告いたします。

１０月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.5のとおりでございます。詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

#### ○伊藤委員長

内野教育部理事、お願いいたします。

#### ○内野教育部理事

私からは事故報告のⅠ、１０月分について、資料No.5に基づきご報告させていただきます。

交通事故につきましては、登校中の管理下で１件、管理外で１件ございました。

一般事故につきましては、特に小学校で１９件と多くの報告がございました。中学校では５件の報告でございます。

それでは、何点かにわたりましてご説明いたします。

まず、⑦についてご説明いたします。１０月の定例会では、９月に実施いたします運動会の組体操におけるけがを中心にご説明いたしましたが、本件につきましても、運動会の組体操の練習において発生しているものでございます。発生の状況といたしましては、運動会を目前に控えていたために、体育の授業が終わった後も、給食の前の時間帯に集会室にて４段ピラミッドの練習をしていた際に、事故が発生しております。担任の教員はついておりましたが、児童１人の前歯２本が折れるけがに至っております。

続いて⑩についてでございます。これは野菜のオクラによるアレルギー症状でございます。症状といたしましては、目の充血、顔や胸の湿疹やはれ、そして息苦しさ等の症状があらわれました。そこで病院にて治療を受けておりますが、原因といたしましては、総合的な学習の時間に学童農園にてオクラを収穫していた際、オクラを触った手で額の汗をぬぐったために、このような症状が出たという所見でございます。

⑮についてご説明いたします。これは総合的な学習の時間の学習において、福祉教育の一環として、アイマスク体験を校庭で実施していたところ、児童がバランスを崩し、遊具に顔面をぶつけ前歯１本の３分の１を欠損したものでございます。

一番下になりますが、⑳でございます。これは野球部の活動中でございます。練習の最初の、ウォーミングアップの練習メニューとして、サッカーボールでドリブルをしていた際に発生しております。後頭部を強打いたしましたので、救急車で病院に搬送し、１日入院いたしました。ＣＴ検査等の結果、異常はないということでしたが、大事をとりまして、退院後も２日間は欠席しております。診断といたしましては、脳震盪ということでございます。

私からは以上でございます。

**○伊藤委員長**

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

**○荒畑委員**

教育長報告事項（３）寄附の受領についてでございますが、３番目に寄附物件４２万３，６７９円。株式会社アイティープラスという会社が寄附をしておりますが、差し支えなかったらこの会社の業種とか、教育に向けての考え方とか、わかりましたらご説明願いたいと思います。

**○永田学務課長補佐**

こちらの会社は、自動車の販売とか、多方面にわたる経営をしております、小平市のあかしあ通り沿いに営業所がございまして、毎年市民祭りの際、お店を出したときの売り上げの一部をいただいております。

以上です。

**○伊藤委員長**

ほかにごございますか。

**○森井委員**

教育長報告事項（２）小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）素案について、素案の２ページの計画策定の背景という部分の、最後の一文で、「本計画において、保健・医療、福祉、子育て、教育等の関係各課が連携し、小・中学校への入学時・卒業時の支援を充実させるなど」という部分がありますけれども、前述よりすべての乳幼児、児童・生徒を対象とした、トータルなサポート体制を構築するということで進められますので、例えば小・中学校への前に保育園、幼稚園を含めた就学前からなどといった文言をつけ加えたりということではできないのでしょうか。

先日、上水南保育園に伺って、保育園と幼稚園はまた違う管轄であるというお話も伺いましたし、保・幼・小、ひいては小中の連携を進めていく上でも、そのような文言をつけ加えた方がいいのではないかと考えます。

それに関連して、３８ページの（２）では、最後の一文に「関係課や関係機関、保育園や学校を通して」というような記述もありますので、前述の２ページの部分にも、そのように文言をつけ加えてもいいのではないかと考えます。いかがでしょうか。

**○伊藤委員長**

２ページの、１、計画策定の背景の３段目の最後のパラグラフの、最後の３行に関するところ



ですね。

**○森井委員**

そうです。

**○伊藤委員長**

いかがですか。

島川教育部参事、お願いします。

**○島川教育部参事**

就学前という言葉につきまして、お考えをいただきまして、ありがとうございます。

それにつきまして、具体的にこの文言を変えるということは今後パブリックコメントをいただいて、その後に修正という形になりますので、貴重なご意見として、受けとめて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

**○伊藤委員長**

この素案に関してほかにございますか。

**○森井委員**

では、もう一つよろしいですか。

素案の29ページで小・中学校への特別支援教育支援員の配置が、指導課による新規の事業ということで記されています。その中で、特別支援教育支援員についての説明の部分で、平成21年度実績の欄に介助員の配置を示すというのは違うのではないかと私は思いました。前回までの定例会で、理解をしたところですと、介助員と特別支援教育支援員は、小平市の場合違う役割を担っているということだったと思います。また、介助員に関しては、注釈として説明が載っている部分があるのですが、特別支援教育支援員に関しては文言の説明もなく、さらに同じ枠でくくっているのも、ちょっとおかしいのではないかと感じました。

**○伊藤委員長**

いかがでしょうか。

島川教育部参事、お願いいたします。

**○島川教育部参事**

ありがとうございます。ここも、介助員についてのご指摘のとおり、介助員の内容と特別教育支援員の内容を両方合わせて一つのところで表現しているということで、わかりづらくなってしまっておりますので、今後改定をさせていただきたいと考えております。

## ○伊藤委員長

ほかに、この素案についてございますか。

では、私の方からこの素案に関する事で、1件お伺いさせていただきます。

特別支援教育、あるいは特別支援を要する方への支援については、それぞれの部署でそれぞれに行われているわけですが、今回のこの総合推進計画において横断的な、幼少期から就労までトータルで、支援をする体制を整えよう、考えていこうということで、非常に画期的なことだと思います。

そこでお聞きしたいのは、学齢の後、卒業後の就労のことなども、こちら出ておりますけれども、現在通常学級において、キャリア教育というものが非常に重要視されてきております。自分の進路、進学就職を含めて、自分の有用観などを考えるという教育がなされているわけですが、例えばその中で職場体験なども行われております。

この今回のトータルで就労までを見通すという視点で見た場合、特別支援学級において実際なかなか難しい問題があると思いますが、キャリア教育の視点に立った、何か試みは行われているのでしょうか。

## ○島川教育部参事

一人一人の生徒の自立と社会参加に向けて特別支援教育を進展している中で、学校では生徒の実態に応じて、学習活動を計画しておりますので、すべての学校ではございませんが、キャリア教育の一環として職場体験に取り組んでいる特別支援学級もございます。通常の学級と同じ日程、内容で取り組んでいたりと、あるいは夏季休業日中に希望者に実施したりと、学校ごとに工夫して取り組んでいるところでございます。将来の就労に向けまして、生徒にとりましては貴重な経験になっていると、報告が来ているところでございます。

以上でございます。

## ○伊藤委員長

いい試みが行われていることを知りました。この素案をさらに検討するにあたりまして、ただいまご報告がありました現状、あるいはそれを生かした今後の取り組み、指針などを盛り込むような検討もしていただけたらと存じます。

この素案についてはよろしいですか。では、ほかの件でご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

## ○伊藤委員長

以上で、(1)から(5)までの教育長報告事項を終了いたします。

(議案事項)

○伊藤委員長

協議事項に移ります。

次に、協議事項(1) 仲町公民館・仲町図書館建替えに係る基本設計業者と住民説明会についてを議題といたします。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

協議事項(1) 仲町公民館・仲町図書館建て替えに係る基本設計業者と住民説明会についてを説明いたします。資料No.11をごらんください。

仲町公民館・仲町図書館建て替えに係る基本設計業務の委託先事業者を選定するため、プロポーザル方式による事業者選定を実施し、基本設計業者が決定いたしました。

今後は、住民説明会を開催し、そこでいただいた意見を踏まえ、基本設計を実施してまいります。

プロポーザル方式の経過及び結果と今後の住民説明会の開催につきましては、松原中央図書館長から説明させます。

○伊藤委員長

松原中央図書館長、お願いいたします。

○松原中央図書館長

それでは、まず、基本設計業務の委託先事業者をプロポーザル方式により選定いたしましたので、その経過及び結果につきましてご説明いたします。

本年7月に、「仲町公民館・仲町図書館建替えに係る方針」決定後、「小平市立仲町公民館・図書館改築に伴う基本設計プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」とします。)を設置いたしました。

その後、審査委員会で決定した「小平市立仲町公民館・図書館改築に伴う基本設計プロポーザル実施要領」等に基づいて、市のホームページで基本設計業者を募集したところ、38者の参加表明があり、うち35者から提案書類の提出がありました。

9月17日には、提出があった35者に対して、第一次審査を実施し、参加事業者の「業務実績、実施体制」「提案書の内容」「見積額」等を総合的に審査した結果、6者を選定いたしました。

続いて、その6者に対して、9月29日に第二次審査を実施し、提案についてのプレゼンテーション、及びヒアリングを行い、参加事業者の「取り組み意欲」「事業内容の理解度」「提案の適格性、創造性、実現性」等を総合評価し、その結果、最もすぐれた提案を行った事業者として「株式会社妹島和世建築設計事務所」を選定いたしました。

なお、この結果につきましては、既に市のホームページで公表しているところでございます。

引き続きまして、仲町公民館・仲町図書館改築に伴う住民説明会の開催について、ご説明いたします。資料No.11をごらんください。

住民説明会の日程につきましては、第1回が、12月17日金曜日、午後2時から4時、第2回が、12月18日土曜日、午後7時から9時、第3回が、12月19日日曜日、午前10時から12時でございます。

いずれも会場は仲町公民館で行います。

広報につきましては、市及び図書館ホームページに掲載するとともに、各公民館・図書館におきまして、ポスターの掲示・チラシの配布を行います。近隣住民の方々には、直接配布する予定でございます。なお、市報は12月5日号でお知らせいたします。

また、公民館利用者懇談会、公民館運営審議会、図書館協議会の委員の方々には、個別に配布いたします。

住民説明会での説明者は、委託先事業者及び市側といたしまして、たてもの整備課、公民館並びに図書館職員が参加いたします。そこでいただいた意見を踏まえ、基本設計を実施してまいります。

最後に、住民説明会実施後の予定についてご説明いたします。

基本設計を平成23年3月までに完成させますが、基本設計がまとまった段階で、その報告を行うために再度住民説明会を開催する予定でございます。時期は年度内に行いますが、詳細は未定でございます。

その後、平成23年度は実施設計に入り、平成24年3月までに完成させます。

平成24年度、25年度にかけて解体工事、引き続き本体工事を実施し、平成26年度の第1四半期には、リニューアルオープンする予定でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

このことにつきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

#### ○山田委員

ご説明ありがとうございました。

この第1回から第3回までの住民説明会の意見が、住民の方から出ると思いますが、この意見に関しまして、こういった結果はどのような方法で情報の開示を予定しておりますでしょうか。お願いいたします。

#### ○松原中央図書館長

基本設計がある程度まとまった段階で、もう一度その報告を行うために住民説明会を開催する予定でございますので、その場所でいただいた意見がどのように反映されたか、その報告を行う

予定でございます。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

よろしいですか。ほかにごございますでしょうか。

ーなしの声ありー

**○伊藤委員長**

それでは、このことにつきましては提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**(議案事項)**

**○伊藤委員長**

次に、議案の審議を行います。

議案第40号、平成22年度教育予算の補正の申出について、阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

**○阪本教育長**

議案第40号、平成22年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会12月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、使用料及び手数料で523万円を増額いたします。

歳出につきましては、小学校費で1,025万5,000円の減、中学校費で448万5,000円の減、合計して教育費で1,474万円を減額するものでございます。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

**○山田委員**

多岐にわたるご精査、本当にお疲れさまでございます。また市税収入の伸び悩みの中、無駄な支出を抑えるべくご精査に尽力していただきまして、本当にありがとうございます。

さて、議案第40号につきまして、教育費補正予算申請資料につきまして、それぞれ小・中学校の委託料、合計をかなり削減していただきまして、こちらも入念な精査のたまものと存じます。ありがとうございます。

ここで、中ほどにございます、教育振興費より需用費、そして備品購入費として消耗品、校用器具費、それぞれ計上されております。ここで質問させていただきます。

まず一点目、消耗品と書いてございますが、より具体的に何をどれだけ購入されますでしょうか。

二つ目、こちらを購入するに当たりまして、ざっくり300万合計になっておりますが、こちらは相見積もりは取っておられますでしょうか。

最後に三つ目、こちらの見積もりは開示いただけますでしょうか。以上3点質問させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○伊藤委員長

3点につきましてはいかがですか。

#### ○鶴巻学務課長

まずこの教育振興費、小学校特別支援学級運営事業の補正でございますけれども、ここに書いてありますとおり、小平第十五小学校特別支援学級を来年の4月に新設するために、この経費は当初予算に計上しておりませんので、これを補正をするものでございます。

購入する備品の主なものですが、特別支援学級につきましては、過去に新設している実績に基づいて計上しておりますが、まず什器として、児童用の机、イス。それから事務用の机、イス。それから、書庫ですとか、ホワイトボード、またキャビネット、職員用ロッカー。それから教室の天井扇をつけます。そのほか、電話機とかそういうものをつけます。

それから、授業に使われます教具備品としては、ピアノ、それからビデオカメラやビデオデッキ、ラジオカセット、そのほか家庭科用の授業に使うものとして、オーブンレンジなどを予定しております。

そのほか、新たに特別支援学級の教室にする教室は、現在、物置のような形で使っていることもありますので、そこにある備品を収納するための倉庫を購入いたします。

購入するものはおおむねそのようなものですが、これから学校との調整をしながら細かいところを決めていきたいと思っております。

見積もりですが、先ほどもお話しましたように、過去の実績等をもとに、この数字を出しております。具体的に購入するものが決まってきた段階で、正式に見積もりを取ってまいりたいと思っております。

それから、先ほど備品の方をお話しましたが、消耗品の方につきましては、この新設するための準備のための、さまざまなものを考えておまして、いわゆる文房具などを買う予定でおります。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

ご質問の2番目の見積もりに関して、相見積もりをするのかという、今のお答えですと、見積もりをする時期はお答えいただきましたが、それが相見積もりをされるのかということと、それから3番目のご質問の情報開示についてのお答えがありませんので、お願いします。

**○鶴巻学務課長**

見積もりにつきましては、それぞれの金額に応じて、業者の数等が決まっておりますので、それに基づいて徴収してまいります。また、ものによって額の高いものにつきましては、教育委員会の学務課ではなく、契約管財課を通して、そこで入札ということになる場合もあると思います。

それから開示ですが、予算等の開示につきましては、通常こちらからすべての予算をつくった際に、開示しているということはありませんけれども、公文書の開示というような形で要請等があれば、条例等に従って開示するという事はあり得ると思います。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

山田委員、見積額の開示でしたか。予算の開示でしたか。

**○山田委員**

こちらの相見積もりを取って、いわゆる見積額の開示ですね。

**○鶴巻学務課長**

見積額につきましては、今までは特に開示はしていないところでございますので、特に予定はしておりません。

以上です。

**○関口教育部長**

これは補正予算案として、内訳を大まかにお示ししている見積もりの資料でございます。過去の実績等に基づいた予算枠として計上してございます。ものによっては高額備品等もございまして、その場合は予算見積もりを主管課が組むときに仮見積をとる場合がございます。正式な見積もりというのは、先ほど委員がおっしゃったとおり複数の業者から見積もり合わせをして、業者決定をするというのが通常事務処理の流れでございます。

したがって、予算に基づき物を購入した場合には書類を保管しておりますので、情報開示という手続があれば、当然開示の対象となります。

予算というのは教育費だけでも58億円ほどございますので、すべてものを買うわけではござ

いませんけれども、適正な処理をしているという証を証明するために書類が残っておりますので、それを一つ一つこちらが開示するというのは非常に事務手続上、煩雑となりますので開示請求があれば、おおむねほとんどのものは開示できるという形になっております。

それから、現在23年度予算編成に入っております。市の予算としては、一般会計と特別会計がございますけれども、これを3段階にして、どういう過程で予算を組んでいったのかというのを、市のホームページでお示しすることになっております。第1回目は各主管課が見積もった予算額を事業名ごとに一覧でお示しします。第2回目は、財務部長査定の段階、最後は理事者の査定でどうなったのか。この3段階で公表を行い、予算編成過程の透明性を図る試みはしているところでございます。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

**○山田委員**

はい、ありがとうございます。

**○伊藤委員長**

ほかにご質問ございませんか。

—なしの声あり—

**○伊藤委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

—討論省略の声あり—

**○伊藤委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第40号、平成22年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

**○伊藤委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。



以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時00分まで休憩します。

ありがとうございました。

**午後2時41分 休憩**